

医療法人決算届の閲覧・コピー等をされる方へのご案内

医療法人の決算届は、**県政情報閲覧エリア**で閲覧・コピー等をすることができます。

利用時間 月～金曜日の午前 9 時～午後 5 時

注意!! 閲覧途中でも午後 5 時からは利用できなくなります。時間に余裕をもってお越し下さい。

〔利用手順〕

1. 初回は必ず、医療政策課の医事・医療相談班で受付を行ってください。
※医療政策課で渡される【医療法人決算届閲覧簿】にご記入ください。
2 回目以降は、【医療法人決算届閲覧簿】に必要事項をご記入の上、下記 2. の通りで閲覧ください。
(尚、【医療法人決算届閲覧簿】は、長崎県 HP からダウンロード可能です)
※閲覧したい医療法人が決まっている場合やコピーをされる場合は、法人名もご記入ください。
2. 県民センター職員へ【医療法人決算届閲覧簿】を渡し、閲覧の旨を伝えてください。
注意!! 「医療法人決算届一覧」のみを見る場合も【医療法人決算届閲覧簿】の記入が必要です。
3. ファイルされている決算届は閲覧用ですので、写しが必要な場合は、コピーをお願いいたします。
※ただし、コピーは A4 サイズ 1 枚 (片面) 10 円の手数料が必要です。
※コピーを予定されている方は、事前に小銭をご準備ください。
4. 決算届の閲覧・コピー終了後は、ファイルを年度・番号順にならべてください。
5. 決算届の傷みが激しく閲覧に支障が出ています。丁寧な取り扱いをお願いします。
※ご不明な点は、医療政策課 医事・医療相談班へ直接お問い合わせください。

～コピーの方法～

- ① コピーをする前に、県民センターの職員へ声をかけてから行ってください。
- ② 複数の医療法人の決算届をコピーする場合は、他の法人分と混同しないように、1 部(1 法人)ずつ取り扱ってください。
※インデックスがあるため紙詰まりを起こしますので、必ず 1 法人ずつコピーしてください。
- ③ コピー後、ファイル番号・文書番号を確認して正しくファイルに戻してください。
注意!! コピー後に原稿忘れが多発しています。最後に再度確認をお願いします。
- ④ コピーが全て終了したら、県民センター職員へ声をかけ、手数料の支払い・領収書発行依頼(必要時)を行ってください。

注意!!他の利用者がある場合は、一度に大量のコピーはご遠慮ください。

(何回かに分けてご利用ください)

令和 年 月 日

医療法人決算届閲覧簿

長崎県知事殿

住 所

氏 名 (業務で来られた方は企業名と個人名をご記入下さい)

電話番号

コピーを希望される場合は該当する法人名をご記入下さい

※A4 片面 10 円の手数料が必要です(事前に小銭をご準備ください)

《注意事項》

別紙の案内に沿って、ご利用をお願いします

※閲覧途中でも午後 5 時からは利用できなくなります。時間に余裕を持ってお越しください